

人事行政の運営状況

【問合せ】職員課人事係 ☎内線2238

区の人事行政に関し、公正性・透明性を高めることを目的として「荒川区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の定数・給与等の状況をお知らせします。

※特に記載のない場合は、令和2年度の状況です
※令和3年特別区人事委員会勧告に基づく給与改定前の金額を掲載しています
※特別区人事委員会の業務状況は、荒川区ホームページで閲覧できます

職員数

1 部門別職員数の状況と主な増減理由

(単位：人) 各年4月1日現在

	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
	令和2年	令和3年		
一般行政部門	議 会	11	11	—
	総 務	348	347	△1
	税 務	58	59	1
	民 生	628	637	9
	衛 生	244	270	26
	勞 働	3	4	1
	商 工	36	34	△2
	土 木	161	161	—
	小 計	1489(41)	1523(48)	34(7)
	特別行政部門	教 育	194(7)	185(7)
公営企業等	国 民 健 康	86(2)	82(1)	△4(△1)
	会 計 部 保 険 事 業 等			
合 計	1769(50)	1790(56)	21(6)	

※区長等の特別職および会計年度任用職員（パートタイム）を除く
※育児休業代替任期付職員、荒川区芸術文化振興財団等への派遣職員を含む
※（ ）は、再任用短時間勤務職員で外数

2 定員の適正化

区では、昭和58年度以降、行財政改革に積極的に取り組み、職員定数の適正化を図っています。今後も執行体制や事業のあり方を検討する等、適正な定員管理に努めます。

職員の任免

1 職員の新規採用状況

(単位：人)

区分	行政系	技術系	医療系	その他	合計
採用者数	96	8	8	5	117

2 昇任選考・能力実証の状況

(単位：人)

区分	管理職	課長補佐	係長	主任	技能主任
有資格者	450	72	366	354	27
合格者	5	6	20	100	2

3 障がい者の雇用状況

令和2年6月1日現在

【障がい者数】	48人
【実雇用率】	2.43%

4 職員の事由別退職者数

(単位：人)

区分	定年退職	勤奨退職	任期満了	その他	合計
	37	4	12	34	87

職員の勤務時間、分限・懲戒処分

1 職員の勤務時間等

区分	1週間の正規の勤務時間	勤務時間	週休日
本庁	38時間45分	午前8時30分～午後5時15分	土・日曜日
交代制勤務(図書館等)	4週を通じ、1週間につき平均38時間45分	午前8時30分～午後7時45分	4週間を通じて8日

※職務の性質・施設の開館日・開館時間帯等により時間差勤務・交替制勤務を行っている職場がある

2 一般職員の年次有給休暇の取得状況

【平均取得日数】 12.0日

※「勤務条件等に関する調査」から(対象期間は令和2年4月1日～令和3年3月31日)

3 育児休業、部分休業および配偶者同行休業の取得状況

【育児休業取得者数】 54人 【部分休業取得者数】 33人

【配偶者同行休業取得者数】 0人

4 職務専念義務の免除制度

研修の受講・厚生計画への参加等で、任命権者の承認を得たときは、条例により職務に専念する義務が免除されます。

5 職員の分限および懲戒処分

病気等の一定の事由により、職務を十分に果たせない場合等に、免職・降任・休職・降給の分限処分を行います。また、法令違反等があった場合に、免職・停職・減給・戒告の懲戒処分を行います。令和2年度の分限処分者は35人、懲戒処分者は0人でした。

職員の服務

職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行にあたっては、全力を挙げて専念しなければならないことが地方公務員法に規定されており、その実現のため、「法令等および上司の職務上の命令に従う義務」、「信用失墜行為の禁止」等、服務上の制約が課されています。

職員の退職管理

営利企業等に再就職した元職員は、地方公務員法により、離職前の特定の職務に関する働きかけが禁止されています。

また、職員の再就職に関する取扱要綱により、退職時に管理職であった再就職者に区への届け出を求めるほか、再就職の状況を公表しています。

職員の研修

公務員として求められる基本的な知識・能力に関する研修や、昇任時における職層ごとの研修のほか、自らのキャリアデザインに基づき選択して受講する能力開発研修を実施しています。

▶能力開発研修…プレゼンテーションや折衝力、IT対応能力等、職員個々の能力開発を行うための研修

▶キャリアデザイン研修…若手・中堅・ベテランの各キャリアステージの転換期に、自らの役割を再認識し、次のステージで力を発揮するために必要な能力を身に付けるための研修

▶ABC(荒川区職員ビジネスカレッジ)…日常の業務だけでは知ることのできない幅広い分野の教養や価値観を身に付け、広範な視野や柔軟な発想力を養うこと等を目的とした組織内大学

※そのほか、職場研修、派遣研修等

職員の人事評価

職員自らが設定した目標に向けた取り組み、成果等を評価する評価を実施し、その結果を昇給・勤奨手当の支給率等に反映させています。

職員の福祉および利益の保護

1 共済制度

地方公務員共済組合法に基づき、職員が納付する掛金と地方公共団体が支出する負担金を財源として共済組合が給付事業等を行うものです。

2 厚生制度

職員の福祉の向上を目的に、特別区職員互助組合と荒川区職員互助会が、保険事業、相談事業、保養事業、給付・補助事業、貸付事業を行っています。

3 公務災害補償制度

職員が公務上の災害または通勤途上災害を受けた場合に、その災害によって生じた医療費や休業等を補償する制度です。

【公務災害】 4件 【通勤災害】 2件 【計】 6件

4 健康診断

職員の安全と健康を確保するために、法律等に基づき、各種健康診断を行っています。

職員の給与

1 人件費の状況等

▶人件費の状況…人件費とは、一般職員等に支給される給与、区長や区議会議員等の特別職に支給される給与、社会保険料の事業主負担分である共済費等の合計です

人口(令和3年4月1日現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費比率(B/A)
21万6335人	1219億7024万2000円	22億5141万5000円	179億6162万1000円	14.7%

※数値は令和2年度普通会計決算のもの。人口は、区の住民基本台帳人口の合計

▶職員給与費の状況

職員数(A)	給料	職員手当	期末・勤奨手当	計(B)	一人当たり給与費(B/A)
1705人	158億1922万3000円	21億5256万3000円	27億2844万7000円	107億23万3000円	627万5796円

※数値は令和2年度普通会計決算のもの。職員手当は、退職手当を除く。荒川区芸術文化振興財団等への派遣職員を含む

▶ラスパイレス指数の状況…荒川区のラスパイレス指数は、令和2年4月1日現在98.1(27年は97.8)です

※ラスパイレス指数とは、荒川区の職員構成が国の職員構成と同じと仮定して、学歴別、経験年数別に平均給料月額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の荒川区職員の給与水準を指数で示したものである

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

令和3年4月1日現在

▶職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額の状況

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
荒川区	39.7歳	29万4724円	41万2776円
東京都	41.9歳	31万5489円	46万3399円

※平均給与月額は、平均給料月額に諸手当(期末・勤奨手当、退職手当を除く)の平均月額を加えたもの

▶一般行政職の初任給の状況

区分	荒川区	国
I類(大卒程度)	18万3700円	18万6700円
Ⅲ類(高卒程度)	14万7100円	15万600円

▶職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	26万1238円	32万7186円
	高校卒	22万9400円	27万7356円(16年)
技能労務職	大学卒	31万6650円(20年～21年)	31万7000円(23年)
	高校卒	—	—

※（ ）内の年数は、対象者がいない、または少ないため、近似の経験年数の者を含めて算出したもの

▶勤務成績の昇給への反映状況

区分	職員数(A)	勤務成績の区分が「特に良好」・「極めて良好」に決定された職員数(B)	比率(B/A)
全職種	1787人	473人	26.5%

3 給与の概要(令和3年特別区人事委員会勧告前のもの)

▶給与決定のしくみ

一般職員の給与は、特別区人事委員会が民間企業の給与実態調査等から「職員の給与に関する報告および勧告」を行い、これに基づき区長が条例の改正案を区議会に提出し、審議・議決を経て決定されます。

区長・区議会議員等の特別職の給料・報酬の額は、荒川区特別職報酬等審議会の答申に基づき、区長が条例の改正案を区議会に提出し、審議・議決を経て決定されます。

▶給与の種類(令和3年4月1日現在)

一般職員の給与は、基本給である給料と手当で構成されます。

▶給料…職種や職責の程度により、給料表と級が定められます

▶地域手当…民間における賃金、物価および生計費が高い地域に勤務する職員に支給される手当であり、支給率は20%となっています

※令和2年度決算の一人当たり平均支給月額は5万6833円、総額は12億2826万4000円です

▶扶養手当…扶養親族を有する職員に支給されます

※令和2年度決算の一人当たり平均支給年額は18万1272円、総額は9679万9000円です

扶養親族の範囲	配偶者	子	父母等
支給額	6000円	9000円	6000円

※16～22歳の子がいる場合「子」について4000円が加算されます

※「子」のうち、「配偶者のない場合の子のうち1人」は経過措置としての加算があります

▶住居手当…月額家賃2万7000円以上負担する世帯主等の職員に支給されます(支給額は8300円。各年度において満27歳までの者は1万8700円、満28歳から満32歳までの者は9300円をそれぞれ加算)

※令和2年度決算の一人当たり平均支給年額は15万9866円、総額は7162万円です

▶通勤手当…通勤のために交通機関または交通用具を利用する職員に支給されます(1か月当たり支給限度額は5万5000円)

※令和2年度決算の一人当たり平均支給年額は13万3462円、総額は1億9111万8000円です

▶その他…初任給調整手当、管理職手当等

▶時間外勤務手当…正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給されます

※令和2年度決算の一人当たり平均支給年額は28万8102円、総額は4億3733万9000円です

▶特殊勤務手当…著しく危険、不快、不健康または困難な勤務、そのほか著しく特殊な勤務に従事した場合に支給される手当です

※令和2年度決算の総額は2509万2000円です

▶その他…休日給等

▶期末・勤奨手当…民間のボーナスに相当するもので、年間3回(6・12・3月期)に分けて支給されます

期末手当	勤奨手当	合計	一人当たり平均支給額
2.55月分(1.40)	2.05月分(1.00)	4.60月分(2.40)	154万8470円

※（ ）内は再任用職員に係る支給割合です

▶退職手当…職員が退職した場合に支給されます

区分	普通退職	定年退職
最高限度支給月数	39.75月分	47.70月分
一人当たり平均支給額	144万4236円	2189万2179円

※一人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です

4 特別職の給料・報酬等の状況

令和3年4月1日現在

区分		月額	支給時期・支給月数	
区長	給料	114万3000円	期末手当	6月期
		91万7000円		12月期
		83万円		3月期
	報酬	91万7000円	計	4.150月分
副区長	報酬	78万4000円		
教育長		60万2000円		

算定方式

区長

副区長

教育長

給料月額×在職年数×500/100

給料月額×在職年数×400/100

給料月額×在職年数×300/100

被災地への職員派遣について

東日本大震災における被災地の復旧・復興支援のため、令和2年度末までに延べ199人の職員を派遣しています。令和2年度は岩手県釜石市に1人を派遣しました。

特別区人事委員会の業務の状況

1 採用試験実施状況

(単位：人)

採用区分	申込者数	受験者数	最終合格者数
I類	1万6860	9566	2342
I類(新方式)	217	93	43
Ⅲ類	5283	3892	398
障害者を対象とする採用選考	302	228	99
	1級職	1919	1455
	2級職	1279	965
	3級職	20	18
就職水河期世代を対象とする採用試験	2479	1514	40
合計	2万8359	1万7731	3321

2 管理職選考実施状況

区分	有資格者数(A)	受験者数(B)	合格者数(C)	合格率(C/B)
I類	1万5669人	627人	142人	22.6%
Ⅱ類	832人	67人	45人	67.2%
合計	1万6501人	694人	187人	26.9%

※23区、特別区人事・厚生事務組合、特別区競馬組合、東京二十三区清掃一部事務組合の合計。I類…年齢55歳未満で、主任職以上の在職期間が6年以上の者。Ⅱ類…年齢46歳以上56歳未満で、課長補佐職の在職期間が2年以上の者

3 勤務条件に関する措置の要の状況

措置要求とは、職員の労働基本権が一部制限されているため、その代償措置として設けられ、給与、勤務時間等に不服がある場合、特別区人事委員会に対し審査等を要求する制度です。令和2年度はありませんでした。

4 不利益処分に関する不服申し立ての状況

不服申し立てとは、任命権者が職員の意に反して行った違法・不当・不利益な処分を、簡易・迅速な審査手続きにより救済する制度です。令和2年度は前年度からの継続案件が4件あり、令和3年度に継続しています。

令和3年度荒川区議会定例会・11月会議が終わりました

補正予算等の議案16件(議員提出議案1件を含む)が可決されました。可決した議案は次のとおりです。

条例の改正(10件)

▶荒川区個人情報保護条例及び荒川区個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例

▶荒川区立公園条例の一部を改正する条例(荒川区立荒川遊園に係るもの)

▶荒川区立公園条例の一部を改正する条例(荒川区立宮前公園に係るもの)

▶荒川区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

▶荒川区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

▶荒川区長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例

▶職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

▶会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

▶幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

▶荒川区手数料条例の一部を改正する条例

予算(2件)

▶令和3年度荒川区一般会計補正予算(第5回)

▶令和3年度荒川区一般会計補正予算(第6回)

その他(3件)

▶財産の譲渡について ▶財産の貸付けについて

▶特別区人事及び厚生事務組合同約の一部を変更する規約

意見書(1件)

▶固定資産税及び都市計画税の軽減措置継続に関する意見書(議員提出議案)

問合せ 議会事務局企画調査係 ☎内線3616

ゆいの森あらかわの催し

会場・問合せ ゆいの森あらかわ ☎(3891)4349

ティーンズイベント「みんなで本をもちよって」

期日 1月16日(日) 時間 午後2時～3時30分

場所 ゆいの森あらかわ2階会議室

対象 区内在住・在勤・在学の中学生～19歳の方

定員 10人(申込順)

内容 本の紹介、題に合ったフレーズを本から探すゲーム

持ち物 気に入っている本1冊(私物・図書館の本どちらでも可)

申込書の配布 ゆいの森あらかわ1階総合カウンター、各図書館(図書サービスステーションを除く)

申込方法 ※ゆいの森あらかわホームページからダウンロード可
12月21日(火)から持参・電話で、申込書を、ゆいの森あらかわ・各図書館カウンター

出産を迎える方のための読み聞かせ講習会

期日 1月29日(土) 時間 午前10時～11時30分

場所・定員 ▶ゆいの森あらかわ2階会議室…10人(申込順)
※託児あり(2歳以上の未就学児、4人〈申込順、1月17日(月)午後5時まで〉)
▶オンライン参加…20人(申込順)

対象 区内在住で、これから出産を迎える方と家族

内容 ※オンライン参加の場合は、Web会議ができる環境のある方で、産後6か月までのお子さんの保護者の方も可

講師 読み聞かせのコツや赤ちゃん向けの絵本の紹介

費用 無料

申込方法 児童図書館研究会会員・植田たい子氏
12月21日(火)からゆいの森あらかわ1階総合カウンター・各図書館カウンター・ゆいの森あらかわホームページで